

○中島源陽委員長 続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。佐藤剛太委員。

○佐藤剛太委員 障害者の雇用について伺います。

障害のあるなしにかかわらず、誰もがその能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害のある人の雇用対策を総合的に推進することが必要です。そのためには、多様な障害特性に対応した就業支援を行うことが必要ですが、現状と今後の取組をお伺いします。

○村井嘉浩知事 障害のある方の就労というのは非常に重要だと思って、私も重視しております。我が県では、宮城労働局と協力いたしまして、就業とそれに伴う日常生活の相談支援を一体的に行います障害者就業・生活支援センターを、圏域ごとに七か所設置しております。同センターでは、ハローワークや就労移行支援サービス事業所、医療機関、発達障害者支援センターなど専門性の高い支援機関、企業などと連携しながら、求職者に対し、職業準備訓練や職場実習のあっせん、求職活動支援などとともに、生活習慣の形成や健康管理などの日常生活に関する助言を行っております。県としては、引き続き障害福祉と雇用対策、双方の関係機関との連携によって、しっかりと障害特性に応じた就業支援に努めてまいりたいと思います。

○佐藤剛太委員 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業に対して、障害者雇用の取組を進めるために支援が必要と考えますが、この件に関して現状と今後の取組をお伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 我が県の法定雇用率未達成企業は、昨年六月一日時点で七百八十五社あり、その割合は四九・三％となっております。県では、未達成企業への訪問を通じ、障害者雇用を進める上での職務内容の選定方法や社内の支援体制の構築方法などについて、知識や経験が不足しているとの声を多く伺っており、こうした悩みや課題を解決していくことが必要であると認識しております。このため、障害者雇用プログラム事業を実施いたしまして、それぞれの企業に寄り添った最適な支援を提案するとともに、宮城労働局や支援機関とも連携しながら、障害者就職面接会を開催しているところでもあります。今後とも、宮城労働局と連携しながら、障害者雇用ゼロ企業をはじめとした未達成企業において、一人でも多くの障害者が雇用され、法定雇用率が達成され

るよう取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤剛太委員 二〇二〇年度に実施した日本学生支援機構の調査では、全国の大学生全体の約一％が心や身体に障害があり、十五年間で七倍になったとの調査結果が出ました。学生の発達障害等が増加していることを踏まえ、就職活動に際して専門的な支援が必要な学生に対し、学校と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職、現場定着までの一貫した支援が必要ですが、現状と今後の取組をお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 県では、発達障害者を含め就職活動にサポートが必要な方に対しては、県内五か所に設置しております就職支援拠点において、キャリアカウンセリングや模擬面接など様々な支援を行っているほか、採用や定着には企業側の理解が不可欠であることから、その理解の促進と職場定着に向けた取組を行っているところであります。また、国では、ハローワークにおいて障害者の就労や定着支援を行う専門援助部門に、発達障害者などを総合的に支援する雇用トータルサポーターを配置し、各大学に対して利用の促進に向けた周知を行っており、必要に応じて個別の対応ができる体制を整備しております。いろいろ聞きますと、大学でもなかなか発達障害者の方の状況が分からなくて、初めて就職の相談を受けた段階で分かっているという話も聞いているのが現状であります。そういったことも踏まえながら、今後とも宮城労働局とともに大学等の就職支援部門との連携強化に努めながら、学生の就職準備から就職、職場定着までの一貫した支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤剛太委員 以上よろしくお願いたします。終わります。